



赤い羽根  
福祉基金

## 赤い羽根福祉基金第2回審査にあたって

平成29年3月30日

### ◆応募状況の概要

第2回の赤い羽根福祉基金の助成に対し、全国38都道府県から207件の応募（応募総額11億1,293万円）がありました。応募いただいた皆様に御礼申しあげます。

#### ＜新規助成＞

このたびの応募の状況をみると、事業別では、「支援事業・活動」の応募が56.2%、「活動基盤・ネットワークづくり」が34.8%、「調査・研究事業」が7.6%、部門別では「地域福祉部門」が最も多い30.5%、次いで「障がい児・者支援」が25.2%、「子ども・家庭支援」が23.8%、「高齢者支援」が12.4%、「災害関連」が6.7%となっています。応募団体の種別では、NPO法人が最も多い55.7%、次いで任意団体15.7%、一般社団法人11.4%、社会福祉法人9.0%、その他6.6%となりました。

第1回助成の応募状況と比較すると、第1回の応募件数(41都道府県231件)より減っていますが、団体種別や事業、部門の大きな変化はみられませんでした。

応募内容の傾向としては、貧困状態にある子どもへの支援、認知症高齢者の支援や介護予防にかかる事業、障がい者の就労支援といった応募が多数みられました。その他、地域におけるシェルターの設置や引きこもり支援、生活支援サービスの実施や居場所づくり、子育て支援や健康増進、精神障がい者の社会参加、虐待防止、さらにさまざまなテーマにそったまちづくりなど、本助成が地域の社会的課題という切り口で分野横断的な幅広い活動を支援していくものであることから、多様なテーマによる応募につながっていました。

#### ＜継続助成＞

また、このたび、第1回助成で決定した19団体のうち、単年度で終了した1団体を除く18団体から、事業継続を希望する応募（1億4,071万円）がありました。

### ◆助成決定の概要

第2回の新規助成は10件、継続助成は18件に決定しました。

助成決定にあたっては、審査委員会での議論を踏まえ、基金運営事務局による追加ヒアリングを実施するとともに、費用については、応募書から適切であると読み取れない経費等について査定を行いました。

### <新規助成>

新規助成 10 件の内訳は、「活動基盤・ネットワークづくり」が 5 件と最も多く、「調査・研究事業」は 3 件、「支援事業・活動」は 2 件という結果となりました。助成決定額は総額 5,260 万円であり、1 団体の助成額平均は 526 万円でした。分野別では、「災害関連」が 4 件、「障がい者支援」が 3 件、「高齢者支援」が 2 件、「地域福祉」が 1 件となっています。

### <継続助成>

また、第 2 回の継続助成については、総額 1 億 2,024 万円となり、1 団体の助成額平均は 668 万円でした。

## ◆選考の考え方

本基金は、全国で共通する生活課題や福祉課題を取り上げ、多機関と連携・協働しながら必要な活動や人材、ネットワークなどの社会資源を創り出すことをを目指しています。内容が先駆的、モデル的で、今後全国的または広域的な広がりが期待できるものを対象としています。

### <新規助成>

今回、新規助成に決定した 10 件については、上記のような本基金の趣旨に合致する事業と判断しました。特に災害関連部門が多くなっていますが、防災のための地域づくりなどは防災を切り口とした地域福祉部門としての取り組みとも言えます。

残念ながら、今回の助成決定に至らなかった案件について、①他機関との連携・協働がないもの、活動が非常に限られた地域や期間に限定されているもの、従来からある活動で先駆性がみられないなど基金の助成対象にそぐわないもの、②行政等の公的財源が見込まれるもの、③設備、車両、備品等の購入が主目的となっていたり、団体の維持や拡大のための費用など経費が妥当でないもの、④その他内容が具体性に欠けるもの、応募書類に著しく不備のあるもの、といった理由が多くみられました。

特に今回の応募では、がん・難病や薬物依存、脳卒中、摂食障害、うつ病などのテーマが多く見られましたが、医療分野のみでの取り組みとなっているもの、先行研究・調査がされているものも多く、基金の対象ではないとして不採択となっています。併せて子ども・家庭支援部門においても、子育て支援、健全育成、不登校、居場所づくりなど多数応募がありましたが、いずれも活動地域や利用者が限定されているなど、応募の内容が基金の主旨に照らして助成対象にそぐわないものであり、今回は決定を見送りました。

### <継続助成>

また、継続助成の審査については、初年度の事業の進捗状況と成果をもとに

事業計画を精査し、継続助成の判断を行いました。第1回助成は平成28年10月から半年間の活動期間となり、活動の輪を広げ各地への取り組みに波及している事業もある一方、具体的成果のアウトプットが十分でない団体も複数ありました。審査委員会においては、次年度事業実施にあたってもつべき視点や計画変更の具体的意見、推進における留意事項など、審査委員会からの意見を付託して、18団体すべての助成を継続することとしました。

### ◆今後の取り組みに向けて

今回、継続助成審査を初めて行いましたが、特に継続助成事業の中間評価は今後の課題であり、助成事業評価の方法や基準を定め、助成金がどのような社会の変化につながったのかを訴求していくことが求められます。本基金は寄付金をもとに助成が成り立っています。基金への理解、支援者を広げ、事業実施団体自体が事業目標の実現に向けて成長し、社会を変えていく取り組みを生み出していく必要です。

また、第1回、第2回の審査に共通することですが、応募案件には、他団体との連携や、地域のニーズをしっかりとらえているものの、活動の広がりやモデル性が十分ではなく地域も限られるといったものが多数あり、これらは当該県の共同募金会の助成を活用することが望ましいと考えます。一方、応募額が高額であったり、応募内容が共同募金の助成対象となっていないなど、共同募金会による助成が難しいケースがあることも想定されます。

しかしながら、都道府県共同募金会は地域住民にニーズを伝え、共感とともに財源づくりや活動への参加を呼びかける共同募金運動としての取り組みを進めているところでもあり、本基金に応募いただいた各地のニーズについて都道府県共同募金会に情報提供を行いながら、各地での取り組みを推進していくことが必要だと考えます。

助成が決定した団体の皆様におかれましては、課題解決への期待を込めた個人・企業等の皆様からの寄付を財源とした助成であることを改めて認識いただくと共に、社会を構成するあらゆる組織、住民と連携・協働を深め、誰もが支え・支えられる地域づくりに向けて各団体のそれぞれの目的を達成し、社会へのインパクトを与える成果をあげていただくよう期待します。

平成29年度の第2回助成より、本基金は4月から1年間の活動への助成を実施することに致しました。次回の募集は平成30年4月からの1年間の活動を対象に、平成29年12月に応募を開始する予定です。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

「赤い羽根福祉基金」  
審査委員会 委員長 和田 敏明